

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第89期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社シンニッタン

【英訳名】 SNT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平山 泰行

【本店の所在の場所】 茨城県高萩市上手綱3333番地3

【電話番号】 0293(23)5311番(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 矢渡 作美

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区貝塚1丁目13番1号

【電話番号】 044(200)7811番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 小林 謙治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	16,559,561	17,222,965	21,752,119	22,769,172	19,337,838
経常利益 (千円)	1,593,637	1,833,902	1,868,560	1,999,433	1,089,859
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	1,216,211	1,068,882	1,508,270	1,317,437	278,815
包括利益 (千円)	265,063	1,740,665	2,162,237	264,112	425,651
純資産額 (千円)	28,663,420	29,236,212	31,050,506	30,900,617	24,291,344
総資産額 (千円)	34,978,225	37,796,667	40,208,535	38,975,973	36,595,046
1株当たり純資産額 (円)	1,099.16	592.08	628.67	625.18	657.62
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失( ) (円)	46.59	21.30	30.70	26.81	5.90
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	81.5	77.0	76.8	78.8	65.9
自己資本利益率 (%)	4.2	3.7	5.0	4.3	1.0
株価収益率 (倍)	14.42	15.75	14.59	13.43	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	983,829	3,489,654	2,370,136	2,528,600	1,651,907
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	905,997	2,432,760	699,029	1,659,367	1,637,725
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	399,388	1,818,673	335,443	572,893	1,044,244
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	10,404,162	9,566,116	11,091,620	11,340,051	10,569,372
従業員数 (名)	695	820	792	819	800

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 第85期・第86期・第87期・第88期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載していない。

3. 第89期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 2018年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っている。第86期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定している。

5. 第89期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していない。

6. 第87期・第88期・第89期の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定している。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	7,533,050	7,255,649	7,570,549	7,683,758	6,296,485
経常利益 (千円)	915,932	903,090	885,213	815,136	477,238
当期純利益 (千円)	951,331	549,771	948,528	609,905	172,202
資本金 (千円)	7,256,723	7,256,723	7,256,723	7,256,723	7,256,723
発行済株式総数 (株)	27,500,000	27,500,000	27,500,000	55,000,000	55,000,000
純資産額 (千円)	21,684,113	21,959,655	22,771,902	22,023,305	15,316,786
総資産額 (千円)	25,063,776	25,890,430	27,188,947	25,510,695	22,990,374
1株当たり純資産額 (円)	835.73	446.98	463.51	448.08	417.90
1株当たり配当額 (円)	14.00	14.00	17.00	10.00	10.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 金額 (円)	36.44	10.96	19.31	12.41	3.60
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	86.5	84.8	83.8	86.3	66.6
自己資本利益率 (%)	4.4	2.5	4.2	2.7	0.9
株価収益率 (倍)	18.44	30.63	23.2	29.0	62.2
配当性向 (%)	38.4	63.9	44.0	80.6	274.0
従業員数 (名)	116	113	170	173	172
株主総利回り (%)	122	124	167	139	95
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(89)	(102)	(119)	(113)	(102)
最高株価 (円)	708	732	969 461	566	494
最低株価 (円)	445	459	638 433	314	192

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載していない。

3. 2018年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っている。第86期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定している。

4. 第87期・第88期・第89期の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定している。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

6. 印は、株式分割(2018年4月1日、1株 2株)による権利落後の株価である。

7. 第88期の1株当たり配当額10円には、創立70周年記念配当1.5円を含んでいる。

## 2 【沿革】

- 1948年11月 資本金4百万円をもって神奈川県川崎市に東日本鍛工株式会社を設立、同時に旧日本鍛工株式会社川崎製造所を継承し鍛造品製造業を開始する。
- 1951年6月 筆頭株主として日産自動車株式会社が資本参加する。
- 1953年1月 社名を新日本鍛工株式会社に変更する。
- 1962年8月 東京証券取引所市場第二部に上場、建設用機材製造業を開始する。
- 1968年4月 愛知県新城市に鍛造品製造及び販売を目的に中部鍛工株式会社を設立(現連結子会社)。
- 1970年3月 愛知県新城市に建設用機材製造及び販売を目的に中部工機株式会社を設立。
- 1976年11月 工業再配置促進法により川崎市より撤退し、本社及び鍛造事業部を茨城県高萩市へ移転し、また建機事業部を埼玉県浦和市(現さいたま市)へ移転する。
- 1977年11月 建機事業部を浦和市(現さいたま市)より茨城県結城市へ移転する。
- 1982年7月 東京都中央区に保険代理業を目的にニッタン商事株式会社を設立。
- 1983年8月 神奈川県相模原市にリース機材センターを建設する。
- 1984年10月 茨城県結城市の建機事業部建設機材製造部門をニッタン機材株式会社として独立。
- 1985年8月 茨城県水海道市(現常総市)に鍛工品の機械加工を目的につくば工機株式会社を設立(現連結子会社)。
- 1990年2月 社名を株式会社シンニッタン(英訳名:SNT CORPORATION)に変更する。
- 1992年8月 神奈川県川崎市にビル管理業を目的に株式会社エヌエヌティビルを設立(現連結子会社)。
- 1992年9月 茨城県下妻市にリース機材センターを建設する。  
神奈川県川崎市に賃貸ビル(現東京本社)を建築する。
- 1996年6月 タイ国ラヨン県に鍛造品製造及び販売を目的に合弁会社サイアム・メタル・テクノロジー社を設立(現連結子会社)。
- 1996年9月 茨城県結城市に物流機器製造及び販売を目的にニッタン物流株式会社を設立。
- 2002年3月 ニッタン商事株式会社の社名を株式会社ジェイ・エム・ティ(連結子会社 2019年10月吸収合併により解散)に変更する。
- 2003年9月 東京証券取引所市場第一部に指定変更となる。
- 2004年4月 連結子会社ニッタン物流株式会社は、2004年4月1日を合併期日として連結子会社中部工機株式会社及び連結子会社ニッタン機材株式会社を吸収合併し商号を株式会社エヌケーケー(現連結子会社)に変更する。
- 2004年5月 中国上海市に物流機器製造及び販売を目的に上海日鍛金属有限公司を設立(2018年1月同社清算により中国から撤退)。
- 2012年5月 連結子会社サイアム・メタル・テクノロジー社(タイ現地法人)鍛造工場増設ならびに金型工場新設。
- 2017年1月 茨城県下妻市のリース機材センターを同県つくば市に移転。  
日立金属株式会社より鍛工品製造及び販売を目的とする株式会社セイタン(本社:新潟県南魚沼市)の株式譲渡を受け、同社は連結子会社となる。

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社及び当社の連結子会社6社で構成され、自動車・建設機械部品の鍛造品、並びに建設・土木工事用の建設用機材及び物流機器の製造販売、ビル賃貸業務、さらに補助作業の受託等のその他の事業活動を行っている。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一である。

#### 鍛造事業

自動車・建設機械部品.....当社が鍛造品の製造・販売するほか、子会社つくば工機株式会社は、当社より鍛工品の機械加工を受託している。子会社中部鍛工株式会社は、鍛造品の製造・販売及び、鍛工品の機械加工を行っている。子会社株式会社セイタンは、鍛造品及びそれらの加工品・組立品の設計・製造・販売を行っている。子会社であるサイアム・メタル・テクノロジー社は、タイ国で自動車部品の鍛造品の製造・販売を営んでいる。

#### 建機事業

建設・土木工事用の建設用機材.....当社が販売及びリースを行い、子会社株式会社エヌケーケーは、当社に建設用機材を製造・販売している。

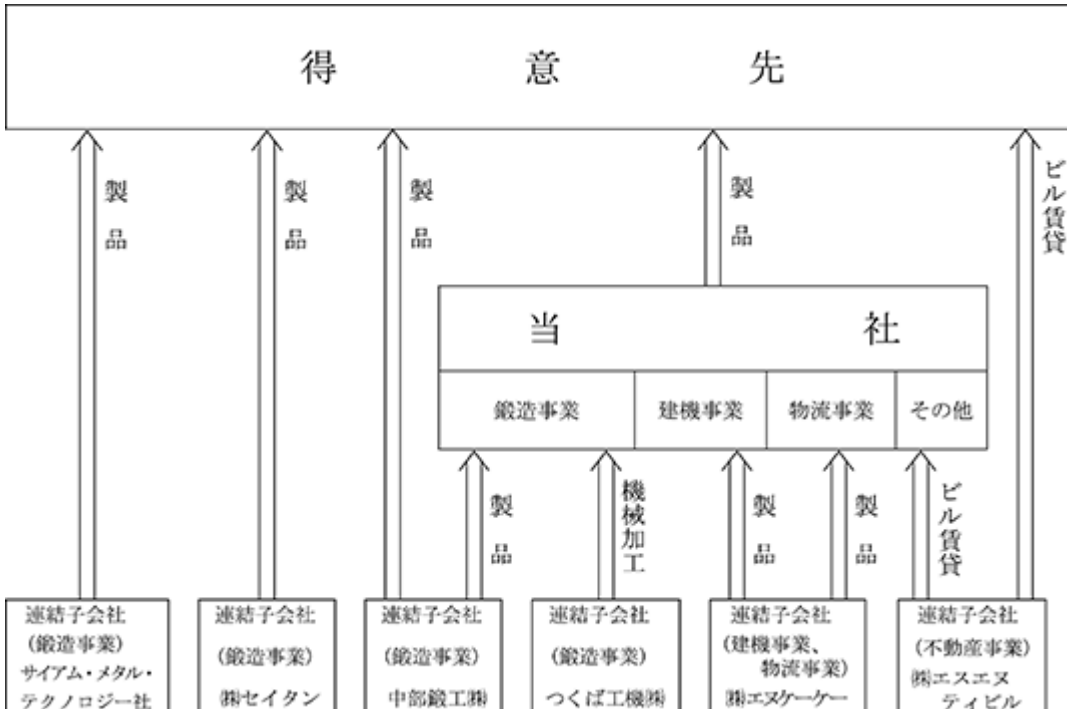
#### 物流事業

物流機器.....当社が販売を行い、子会社株式会社エヌケーケーは、当社に物流機器を製造・販売している。

#### 不動産事業

子会社株式会社エヌエヌティビルは、ビル賃貸・管理業務を行っている。当社は、遊休地を利用して太陽光発電による売電を行っている。なお、同社は2020年2月14日開催した当社の取締役会で、当社を存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併について決議されたことにより、2020年10月1日付けで消滅を予定している。

事業の系統図は次のとおりである。



#### 4 【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
中部鍛工株式会社(注)3	愛知県新城市	300,000	鍛造事業	100	鍛工品の仕入及び販売、当社役員の兼任等...有
株式会社セイタン(注)3	新潟県南魚沼市	350,000	鍛造事業	100	当社よりの資金援助、当社役員の兼任等...有
株式会社エヌケーケー (注)2	茨城県結城市	30,000	建機事業 物流事業	100	建設用機材及び物流機器の仕入、当社よりの設備の賃借、当社役員の兼任等...有
サイアム・メタル・ テクノロジー社(注)2・3	タイ国ラヨーン県	千タイバーツ 617,000	鍛造事業	98	鍛工品の仕入、当社よりの技術援助、当社役員の兼任等...有
つくば工機株式会社	茨城県高萩市	10,000	鍛造事業	100	鍛工品の機械加工仕入、当社よりの資金援助、当社役員の兼任等...有
株式会社エスエヌティビル	川崎市川崎区	40,000	不動産事業	100	当社よりの資金援助、当社役員の兼任等...有

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。

2. 特定子会社に該当する。

3. 中部鍛工株式会社、サイアム・メタル・テクノロジー社及び株式会社セイタンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

なお、主要な損益情報等は以下のとおりである。

項目	中部鍛工株式会社	サイアム・メタル・ テクノロジー社	株式会社セイタン
(1) 売上高	2,701,712千円	6,458,029千円	3,841,109千円
(2) 経常利益又は 経常損失( )	45,943千円	774,876千円	16,682千円
(3) 当期純利益又は 当期純損失( )	21,049千円	454,072千円	15,130千円
(4) 純資産額	1,918,079千円	9,420,350千円	592,560千円
(5) 総資産額	3,555,271千円	10,505,328千円	2,529,485千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
鍛造事業	718
建機事業	47
物流事業	21
不動産事業	
全社(共通)	14
合計	800

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)である。  
2. 不動産事業については、全社(共通)の従業員が兼務している。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
172	47.8	7.8	4,162,177

セグメントの名称	従業員数(名)
鍛造事業	117
建機事業	28
物流事業	14
全社(共通)	13
合計	172

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)である。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合(シンニッタン労働組合)は、JAMに属し組合員数は67名でユニオンショップ制である。また、中部鍛工株式会社の組合員数は55名で上部団体に所属していない。株式会社セイタンの労働組合(セイタン労働組合)は、JAWに属し組合員数は97名でユニオンショップ制である。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社は経営理念として「常にあふれる情熱をもって、新しい価値を創造することにより、社会に貢献する」を不変の理念として掲げ、全社員の意識の共有化をはかっている。グローバル化の進展をはじめとした激動する環境の変化、技術開発のスピード化等に機敏に対応、常に挑戦していきます。

当社の経営方針としては

人的資源の充実のため、能力開発の研修強化をすすめ、自己責任、目標管理を強化し、その成果を適切に評価していく体制をおし進めてまいります。

経営全般にわたり、品質、納期、コストと言う製造業の原点に立脚した意識改善の徹底を図ってまいります。

メーカーとして顧客ニーズを先取りし、技術開発、商品開発等の開発に注力してまいります。

海外拠点の強化や役割を明確化し、グループ一体となって海外展開の充実を図ってまいります。

財務体質面は、不急不要の資産の圧縮、不良資産の排除等健全で効率のよい財務運営を図ってまいります。

#### (2) 経営環境及び対応すべき課題等

当社を取り巻く経済環境は、競争市場のグローバル化、新興国市場の成長・拡大、国内需要の縮小等、それらの動きが大きく速いスピードで変化している。当社には、これらの環境変化に機敏に対応し、挑戦することが求められる。

こうした中、主要事業の鍛造事業では自動車産業や建設機械業界へのタイムリーな部品供給体制を確立するとともに、長期的な視点から適切な設備投資に取り組んできた。

また、建機事業では安全で取り扱いの容易な仮設機材の提供を図り、物流事業では搬送の信頼性が高く収納が容易な金属製パレットの提供を行ってきた。

これからも、既存の路線を踏襲していくとともに、顧客や市場のグローバル化の進展に合わせた当社の存立基盤を確保するため、

事業分野の見直し

設備の最適配置

製品開発と選別

販売力の強化

等を行う一方、人材・技術・設備に緩みのない現場力を強化するため製造基盤の整備を進めていく。

具体的な取り組みとしては

- ・人材・組織面
  - 人材育成（能力開発・教育体系・多能化等）
  - 人材確保・獲得
  - 風通しの良い組織
  - 誇りを持ち安心して働ける職場
  - コミュニケーションの強化
- ・技術・ノウハウ面
  - グループ・協力会社も含めた技術・技能の整備・継承
  - 難易度の高い形状に対応できる鍛造技術
  - 差別化製品を可能とする鍛造技術
  - 金型・鍛造・加工他当社保有技術の転用
- ・設備面
  - 設備の新設・売却・廃却
  - グループ内設備の調整（集約・統合他）
  - 修理・修繕のノウハウの蓄積
  - 軽量化への対応（素材&加工）

などを実施していく。



## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクとして、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

### (1) 受注変動のリスク

当社グループの主要事業である鍛造事業においては、自動車部品ならびに建設機械部品が大半を占めており、自動車及び建設機械の国内外の販売状況に影響され、売上高及び利益が大きく変動する可能性がある。

### (2) 素材等の仕入価格の変動リスク

当社グループでは、製品を製造するための鋼材等を購入している。これらの世界市場における需要の動向、生産の環境変化等により購入価格が変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

### (3) エネルギー費の変動リスク

当社グループの鍛造事業においては、生産活動の過程において、大量の電気ならびに重油等を消費する。エネルギー需要の変動による価格変動が当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

### (4) 為替レートの変動によるリスク

当社グループでは、タイ国に鍛造事業の子会社を有している。売上高・収益・費用・資産等において、現地通貨で計上している項目は、連結財務諸表の作成のため円換算している。この為、換算時の為替レートの変動により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

### (5) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に対して、政府の緊急事態宣言を踏まえ、適正な対応を実施しているが、現段階では各種の影響やリスクは不明である。

特に当社グループの主要製品は、内外経済全般の停滞から当該需要の減少に直面しており、今後についてもその影響が長期化する可能性を認識している。現在、十分な営業及び生産活動が行えない状況にあり、今後の経過によっては、当社グループの事業活動及び業績に大きな影響を与える可能性がある。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や雇用環境他の改善等を背景に緩やかな回復基調が続いたが、年度後半に掛けて輸出や生産に弱さが見られ、製造業を中心に企業収益は弱含みで推移し、景気の減速感が出てきた。一方、わが国をとりまく世界経済は、米中貿易摩擦問題の長期化をめぐる中国経済の減速、英国のEU離脱他不安定な状況に加え新型コロナウイルス感染の世界的な拡大の影響など、不確実性が高まり先行きの不透明感が増した。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなった。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ23億80百万円減少し、365億95百万円となった。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ42億28百万円増加し、123億3百万円となった。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ66億9百万円減少し、242億91百万円となった。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高193億37百万円（前年同期比15.1%減）と減収となった。また、利益については、営業利益7億68百万円（前年同期比55.4%減）、経常利益10億89百万円（前年同期比45.5%減）、親会社株主に帰属する当期純損失2億78百万円となった。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

#### (a) 鍛造事業

当社グループの主要事業である鍛造事業は、売上高は前期比23億66百万円減少の165億49百万円、営業利益は売上高の減少により前期比7億58百万円減少の9億26百万円となった。各分野の状況は以下のとおりである。

##### 自動車産業向け

鍛造品の主要マーケットである国内自動車産業は海外生産拡大による現地調達化の基調が続いており、国内自動車産業向けの鍛造品は引続き伸び悩んでいる。また、当社主力の大型部品の引き合いは見られるが売上貢献度が少なく、前期好調であったSUV車向けも低位で推移した。

海外子会社の市場であるタイ国の自動車産業においては、タイ・パーツ高により輸出が振るわないことや、同国での自動車ローンの引き締め等もありタイ国内での自動車生産台数が減速した。加えて同社が得意としている分野において、部品搭載車種の販売低迷の影響を受け、売上が減少した。

##### 建設機械産業向け

建設機械産業においては、年度前半では、北米市場での建設機械需要が堅調であったことや補用部品の引合いがあったこともあり、関連する鍛造部品は堅調に推移していたが、昨年夏場以降の世界経済の減速の影響も受け、建設機械需要が低位となり関連する鍛造品も減少した。

#### (b) 建機事業

仮設機材の販売・リースを行う建機事業は、首都圏での再開発事業や社会インフラの改修

整備等から、仮設機材自体の需要は引続きあるものの、機材保有量の高止まりや建設関連職人の人手不足問題ならびに人件費の高騰による建設工事の一部見直し等も見られ、やや停滞感が生じた。当社では一部の仮設機材の販売が増加したことから、売上高は前期比1億62百万円増加の18億68百万円となった。営業利益は、リース部門の利益率低下の影響を受け、前期比23百万円減少の1億38百万円となった。

(c) 物流事業

金属製パレットの製造販売を中心とした物流事業は、前期業績に寄与した大口取引が終息したことと、主要取引先の販売低迷及び新車投入の遅れの影響を受けたことから、売上高は前期比12億16百万円減少の7億57百万円、営業利益は売上高の減少により19百万円に止まった。

(d) 不動産事業

不動産事業の売上高は、一部テナントの退去で前期比11百万円減少の1億61百万円となった。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ7億70百万円減少し、105億69百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は16億51百万円（前連結会計年度は25億28百万円）となった。これは主に税金等調整前当期純利益3億4百万円・減価償却費11億22百万円計上したことによる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は16億37百万円（前連結会計年度は16億59百万円）となった。鍛造事業タイ子会社におけるアクスルシャフト加工ライン増設ならびに関連設備更新等5億21百万円を含む16億38百万円の有形固定資産を取得したことなどによる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は10億44百万円（前連結会計年度は5億72百万円）となった。これは、自己株式取得等で51億40百万円を新たに借入したが、配当金の支払い4億92百万円と自己株式取得に56億87百万円を要したことなどによる。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(千円)	前年比(%)
鍛造事業	16,576,964	12.8
建機事業	1,923,014	15.3
物流事業	759,007	61.6
不動産事業		
合計	19,258,985	15.0

- (注) 1. 金額は販売価格による。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
3. 不動産事業については、主に賃貸収入のため、生産実績は記載していない。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年比(%)	受注残高(千円)	前年比(%)
鍛造事業	16,181,994	13.5	2,579,000	12.5
建機事業	1,852,127	10.6	289,000	5.2
物流事業	750,771	61.7	211,000	3.2
不動産事業				
合計	18,784,892	16.0	3,079,000	11.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
2. 不動産事業については、主に賃貸収入のため、受注実績は記載していない。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(千円)	前年比(%)
鍛造事業	16,549,993	12.5
建機事業	1,868,126	9.6
物流事業	757,770	61.6
不動産事業	161,947	6.6
合計	19,337,838	15.1

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日産自動車株式会社	3,195,057	14.0	1,855,343	9.6

2. 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計額は、365億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億80百万円の減少となった。資産の減少の主な要因は以下のとおりである。

流動資産では、現金及び預金は、税金等調整前当期純利益3億4百万円計上・減価償却11億22百万円実施や短期借入金51億40百万円調達等があったが、有形固定資産ならびに自己株式の取得や配当金の支払い等があり、前連結会計年度末に比べ7億70百万円減少した。また、売上減少により売上債権（電子記録債権含む）が7億50百万円減少し、流動資産全体では前連結会計年度末に比べ14億71百万円減少した。

固定資産では、機械装置などの取得もあり有形固定資産が4億18百万円増加したが、投資その他の資産の部で、株価下落等により投資有価証券が13億22百万円減少し、固定資産全体では前連結会計年度末に比べ9億9百万円減少した。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、123億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ42億28百万円増加となった。負債の増加の主な要因は以下のとおりである。

流動負債では、売上減少により仕入債務（電子記録債務含む）が7億18百万円減少したが、自己株式取得に際し資金調達をしたこともあり短期借入金が51億40百万円増加したことなどにより、流動負債全体では前連結会計年度末に比べ42億90百万円増加した。また、固定負債では、繰延税金負債が、株式時価下落による投資有価証券の含み益減少、子会社株式会社ジェイ・エム・ティ（以下「JMT」という。）の吸収合併に伴う税効果を背景とした減少、海外子会社の留保利益に関わる方針変更に伴い新たに6億93百万円を計上したことにより64百万円増加した。一方、PCB処理関係費用として計上していた環境対策引当金は、概ねの処理が終了し2021年3月期中には完了見込みであることから再度見積を算定したことにより1億23百万円減少となった。以上により固定負債全体では前連結会計年度末に比べ61百万円減少した。

なお、前連結会計年度末に計上していた役員退職慰労引当金は、同制度の廃止ならびに2019年6月27日に開催した定時株主総会にて役員退職慰労金打切支給が決議されたことにより、長期未払金に振替を行った。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、242億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ66億9百万円減少となった。純資産の減少の主な要因は以下のとおりである。

親会社株主に帰属する当期純利益が2億78百万円の損失となったことと配当金の支払いにより利益剰余金が7億71百万円減少した、自己株式の取得により自己株式勘定が56億86百万円増加した、株価下落等により投資有価証券が減少したことを受けその他有価証券評価差額金が7億円減少した、ことなどによる。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、建機事業で一部の仮設機材の販売が増加したが、主要事業である鍛造事業において、タイ子会社で、タイ・パーツ高による輸出不振や、自動車ローンの引き締め等に伴うタイ国内での自動車生産台数が減速した影響を受けたこと 国内鍛造事業においても自動車向け・建設機械向けともに、昨年夏場以降の世界経済の減速の影響を受けたことなどから前期比34億31百万円減少の193億37百万円となった。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、売上高の減少により、前期比9億53百万円減少の7億68百万円となった。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、営業外収支で、タイ・パーツ高による受取利息の増加ならびに為替差益等もあり、前期より44百万円改善したが、営業利益減少の影響が大きく、前期比9億9百万円減少の10億89百万円となった。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、株価下落による投資有価証券評価損の計上、海外子会社の留保利益に関わる繰延税金負債の計上、不稼働資産の撤去に伴う費用の計上、等を行ったことから、前期比15億96百万円減少の2億78百万円の損失となった。なお、2019年10月15日に当社の完全子会社JMTを吸収合併し、その税効果として3億5百万円を計上した。

なお、セグメントごとの経営成績に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載している。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載している。

なお、今期のキャッシュ・フローに重要な影響を与える資本的支出は、鍛造事業において国内工場2000Tプレスライン新規増設4億35百万円をはじめ11億円の投資を計画しているが、これらの資金については自己資金を充当する予定です。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に与える見積りは、たな卸資産、固定資産、貸倒引当金、賞与引当金、繰延税金負債、環境対策引当金、株式給付引当金、退職給付に係る負債及び法人税等で、継続して評価を行っている。

当連結会計年度においては、固定資産において現在時価の見直しならびに不稼働資産の見直しにより、2億6百万円の減損処理を実施した。また、繰延税金負債においては海外子会社の留保利益に関わる方針の見直しにより、新たに6億93百万円の繰延税金負債を計上した。

なお、当連結会計年度末においては、新型コロナウイルス拡大の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込計画に反映させることが難しい状況にあるが、期末時点で入手可能な情報に基づいて検証等を実施した。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、当社の完全子会社株式会社エヌエヌティビルとの間で、2020年2月14日付合併契約書を締結しており、2020年10月1日付で当社を存続会社、株式会社エヌエヌティビルを消滅会社とする合併を実施する予定である。

5 【研究開発活動】

該当事項はない。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では「得意分野の市場開発」を基本戦略として当連結会計年度は、全体で1,749,019千円の設備投資を実施した。

主なものは、鍛造事業において、タイ子会社アクスルシャフト加工ライン増設および関連設備更新工事521,087千円、国内子会社特高受電所受電設備更新180,000千円、国内外鍛造工場の設備改修工事等1,005,493千円の設備投資を行った。建機事業・物流事業・不動産事業においては特記すべき設備投資は行っていない。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりである。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・高萩工場 (茨城県高萩市)	鍛造・不動 産事業	鍛工品等 生産設備	636,811	391,529	140,986 (122,684)	33,649	1,202,976	113
"	全社的 管理業務	その他の 設備	55,826	246	( )	19,171	75,244	8
結城建機・物流 工場 (茨城県結城市)	建機・ 物流事業	建設用機材 ・物流機器 等生産設備	41,909	1,852	96,822 (23,866)	222	140,806	2
東京本社・東京 営業所 (川崎市川崎区)	全社的管 理業務・販 売業務	その他の 設備	330,835		645,974 (5,458)	6,981	983,791	4
"	鍛造事業	"	51,659		134,881 (86)	422	186,962	7
"	建機・ 物流事業	"	137,763		213,648 (135)	2,189	353,601	25
相模原機材セン ター (相模原市南区)	建機事業	建設用機材 倉庫	12,421	1,387	978,560 (15,392)	33	992,402	5
つくば機材セン ター (茨城県つくば 市)	建機事業	建設用機材 倉庫	187,238	972	714,389 (17,011)	15	902,616	3

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中部鍛工 株式会社	(愛知県 新城市)	鍛造事業	鍛工品等 生産設備	169,349	142,372	86,343 (74,421)	12,488	410,555	86
株式会社 セイタン	(新潟県 南魚沼市)	鍛造事業	鍛工品等 生産設備	166,167	681,267	226,963 (93,365)	160,855	1,235,253	148
つくば工 機株式会 社	(茨城県 高萩市)	鍛造事業	鍛工品等 機械加工 設備	816	47,029	( )	304	48,150	27
株式会社 エヌケー ケー	(茨城県 結城市)	建機・ 物流事業	建設用 機材・物 流機器等 生産設備	1,418	34,893	( )	0	36,311	26
株式会社 エヌエヌ ティビル	(川崎市 川崎区)	不動産 事業	賃貸用 不動産	568,193		2,379,278 (254)	35	2,947,507	1

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
サイア ム・メタ ル・テク ノロジー 社	本社工場 (タイ国 ラヨン県)	鍛造事業	鍛工品等 生産設備	524,619	1,340,684	259,657 (55,500)	1,404,749	3,529,710	340

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。  
2. 提出会社の東京本社のうちには、貸与中の建物135,916千円を含んでいる。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
(株) セイ タン	新潟県 南魚沼市	鍛造事業	2000T プレスラ イン 新規増設	435,000	28,870	自己資金 (予定)	2019年1 月	2021年4 月	460T/月生 産能力増 加
(株) シ ン ニ ッ タ ン 結 城 工 場	茨城県 結城市	建機事業	フォー ミン グ機更 新	130,000		自己資金 (予定)	2020年4 月	2020年12 月	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,000,000
計	115,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,000,000	55,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	55,000,000	55,000,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日	27,500,000	55,000,000		7,256,723		6,642,283

(注) 株式分割(1:2)によるものである。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		24	25	45	51	4	2,622	2,771	
所有株式数 (単元)		120,660	2,386	131,965	47,017	10	247,783	549,821	17,900
所有株式数 の割合(%)		21.9	0.4	24.0	8.6	0.0	45.1	100	

(注) 1. 自己株式18,251,202株は、「個人その他」に182,512単元、「単元未満株式の状況」に2株含めて記載している。

2. 「金融機関」には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式971単元が含まれている。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示している。

## (6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2020年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
東プレ株式会社	東京都中央区日本橋3丁目12-2	2,585	7.03
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	2,577	7.01
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	2,454	6.68
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	2,454	6.68
日本パーカライジング株式会社	東京都中央区日本橋1丁目15-1	1,878	5.11
佐藤商事株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	1,693	4.61
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,560	4.25
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,558	4.24
コンウォールマスターエルピー (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN GRAND CAYMAN, KY1-1104, CAYMAN ISLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,411	3.84
日鍛バルブ株式会社	神奈川県泰野市曽屋518番地	1,359	3.70
計		19,533	53.15

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式18,251千株がある。

2. 前事業年度末において主要株主であったコンウォール マスター エルピーは、当事業年度末では主要株主でなくなった。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,251,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,730,900	367,309	
単元未満株式	普通株式 17,900		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	55,000,000		
総株主の議決権		367,309	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託( J - E S O P )」制度の信託財産として所有する当社株式97,100株、また議決権の数には971個を含めている。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シンニッタン	茨城県高萩市上手綱 3333番地3	18,251,200		18,251,200	33.18
計		18,251,200		18,251,200	33.18

(注) 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託( J - E S O P )」制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式97,100株は、上記自己株式に含まれていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託( J - E S O P )」(以下「本制度」という。)を導入している。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みである。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、従業員が一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとする。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待される。

従業員に給付される予定の株式の総数

120,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けられる者の範囲

株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月19日)での決議状況 (取得期間2020年2月20日)	12,500,000	5,700,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	12,500,000	5,687,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	21,000
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(ESOP導入に伴う信託への処分)				
保有自己株式数	18,251,202		18,251,202	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

2. 保有自己株式数には従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する97,100株は含めていない。

### 3 【配当政策】

当社は、現在の株主の皆様への配当を充実するとともに、連結業績推移ならびに将来の業績見通し、事業計画に基づく投資余力・資金需要、内部留保の適正な水準などを総合的に勘案しつつ、配当金額を算出することを当社の株主に対する利益還元の基本方針とし、連結配当性向40%以上を目標とする。但し、1株あたりの配当金は10円を下限とする。本方針は、当面5年間を目処に継続し、5年後には改めて配当政策の見直しを行う予定である。(注)

なお、当社の剰余金の配当金は、期末配当の年1回を基本方針としているが、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

当事業年度においては、以上の方針のもと、業績等を勘案し、1株につき10円の配当を実施した。

なお、内部留保資金は経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開に役立てることとしたい。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	367,487	10.00

配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託( J - E S O P )」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金971千円が含まれている。

(注) 利益配分に関する基本方針の変更は、本年2月14日に取締役会決議し、公表した。



## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業競争力を強化し、企業価値を高めていくことが当社グループの最重要課題であり、その実現のため、コーポレート・ガバナンスを充実させ、また有効に機能させることが必要であると考えている。

経営監督機構については、当社は監査等委員会制度を採用しており、取締役6名（監査等委員を除く）、監査等委員である取締役4名（内、社外取締役3名）の体制で、経営方針及びコーポレート・ガバナンスの徹底のため、取締役会、経営会議の内容を充実させるとともに、下部組織への意識の共有化をすすめている。また、監査等委員会による経営監督強化に努めており、経営面における法令・定款違反防止、社会通念上不適切な行為の排除に努めていく。また、経営の透明化を高め、迅速かつ正確な情報開示、明確な説明を行うことを通して、株主その他利害関係者に対して、円滑・良好な関係を構築していくことが当社の責務と考えている。

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

当社グループは、高い技術力により、安心・安全を支える製品を供給して行くことを通じ、社会に貢献するとともに企業として持続的な成長と発展を目指し、企業活動に取り組んでいる。そのため、的確且つ迅速な意思決定と業務遂行を行い、ステークホルダーに対し、透明性の高い健全な経営によって、コーポレート・ガバナンスの強化を図っている。

#### 企業統治の体制の概要

取締役会の機能を強化するため、業務執行取締役及び事業部門の責任者が出席する経営会議を月2回開催し、業績の進捗状況、問題点と解決策を議論している。取締役会においては、月1回開催し、業務執行に係る重要事項の適法性、妥当性について検討を加え、決議している。

監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定等を行う。原則として月1回、または必要に応じて随時開催する。

監査等委員長 神永眞（取締役）、監査等委員 加藤興平・渡辺文雄・清家千春（以上3名は社外取締役）

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役でない3名の社外取締役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該責任限定が認められるのは当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られる。

当社の会計監査業務を執行する公認会計士は、才川久男、亀ヶ谷頭の2名であり、監査法人大手門会計事務所にも所属している。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名で監査法人大手門会計事務所にも所属している。

#### 当該企業統治の体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、2016年6月29日開催の定時株主総会において、定款変更の承認を得て、監査等委員会設置会社に移行した。次の理由により、当社の企業統治体制を充実させ、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現するためには、他の体制よりも優位性があると判断している。1. 過半数の社外取締役で構成する監査等委員会を置くことにより、取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性の確保と効率性の向上を図ることができること。2. 取締役会は、業務執行取締役に対し、業務執行の決定を大幅に委任することが可能であり、また、業務執行取締役は責任の所在が明確な状態で重要な課題に迅速かつ柔軟に対応することができること。

#### 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、内部統制システムの基本方針を、以下のように定めている。

##### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンスにかかわる規程を整備し、これを役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

総務担当取締役を総括責任者とし、総務部においてコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたりるとともに、同部を中心に役職員教育を行う。また、内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は取締役会および監査等委員会に報告されるものとする。

役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合、すみやかに総務部へ報告できる体制を構築する。問題

が発生した場合、総務部および関係部署は協議の上、再発防止策を策定し、取締役会および監査等委員会へ報告するとともに全社的に防止策を実施させることとする。子会社においても同様に取扱い実施する。

さらに、当社および子会社は健全な会社経営のため、反社会的勢力および団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規則およびその他関連規則に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。全取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全、品質、情報セキュリティ、与信等のリスクカテゴリー毎の社内規程および責任部署を定め、各部門の所管業務に付随するリスクについては各担当部門が行い、全社的なリスクを総括的に管理する部門は総務部とする。内部監査室は、部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会および監査等委員会へ報告する。

当社および子会社において事業活動上の重要な事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害を最小限にとどめる体制を整えることとする。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

毎期、事業部門毎の業績目標と予算を立案し、全社的な目標を設定する。月次の業績は迅速に管理会計としてデータ化し、担当取締役が取締役会に報告する。子会社においてもこれらの報告に併せ、適宜報告する。取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、取締役および事業部門の責任者が出席する経営会議を毎月2回開催し、業績の進捗状況、目標未達の要因解析、改善策を各事業責任者から報告させ、業務執行に関する重要事項および権限分配を含めた効率的な執行体制を機動的に決定できるようにする。

## 5. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ各社全体の内部統制を担当する部署を総務部とし、グループ各社の業務を所管する事業部と連携し、グループ各社における内部統制の実行性を高める施策を実施すると共に、必要なグループ各社への指導・支援を実施する。

「関係会社管理規程」に基づき、グループ各社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要事項についての協議を行う。また、内部監査室は、グループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役会、監査等委員会、総務部および所管事業部へ報告する。

## 6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項およびその使用人の取締役（監査等委員会である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに使用人に対する監査等委員会の指示の実行性の確保に関する事項

監査等委員は、必要に応じて、内部監査室の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。内部監査室の職員1名がこれにあたる。当該職員は、その命令に関して、取締役（監査等委員会である取締役を除く）、内部監査室長の指揮命令を受けないものとする。

## 7. 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社および子会社の取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社およびグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、コンプライアンスの状況、内部監査の実施状況、その他重要事項を監査等委員会に対してすみやかに報告するものとする。

監査等委員は、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

内部通報制度運用規則に準じ、監査等委員会に報告を行ったことを理由として報告者に対する不利な取扱いを禁止する。

また、監査等委員会は、監査法人、内部監査室と緊密な連携を図っていく。

なお、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、その費用が当該監

査の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査等委員の請求等に従い、円滑に行うものとする。

#### 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした態度で臨み、これを拒絶する。主管部門を総務部とし、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等外部の専門機関と連携し、情報収集や管理、対応を行う体制をとっている。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員である取締役を除く取締役は6名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めている。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において選任し、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

#### 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うためである。

#### 取締役及び監査役であった者の責任免除

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役であった者の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めている。

これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものである。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	橋本 諭	1952年7月16日生	1975年4月 2005年4月 2005年7月 2006年6月 2007年4月 2008年4月 2011年1月 2017年1月 2020年6月	(株)協和銀行入行(現(株)りそな銀行) 当社入社 当社財務部長 当社取締役財務部長 当社常務取締役財務部長 当社代表取締役社長 中部鍛工(株)取締役会長(現) (株)セイタン取締役会長(現) 当社代表取締役会長(現)	(注2)	96
代表取締役 社長	平山 泰行	1961年11月25日生	1984年4月 2018年4月 2020年5月 2020年6月	(株)協和銀行入行(現(株)りそな銀行) 同行代表取締役副社長 当社入社 顧問就任 当社代表取締役社長(現)	(注2)	
常務取締役 鍛造事業部長 兼鍛造営業部長	長久保 眞治	1957年10月3日生	1980年4月 2006年9月 2007年4月 2009年6月 2015年6月	当社入社 当社鍛造営業部長 当社執行役員鍛造営業部長 当社取締役鍛造営業部長 当社常務取締役鍛造事業部長 兼鍛造営業部長(現)	(注2)	43
常務取締役 財務部長	小林 謙治	1953年12月14日生	2004年7月 2005年4月 2008年4月 2009年4月 2012年6月 2019年7月	当社入社 当社資材室長 当社財務部長 当社執行役員財務部長 当社取締役財務部長 当社常務取締役財務部長(現)	(注2)	81
取締役 鍛造事業部 生産本部長	鈴木 毅	1954年8月21日生	2004年6月 2005年7月 2006年6月 2015年4月 2015年6月	つくば工機(株)取締役工場長 当社高萩工場長 当社取締役高萩工場長 当社取締役生産本部長(現) つくば工機(株)代表取締役社長(現)	(注2)	7
取締役	川島 俊也	1955年5月21日生	1980年4月 2010年7月 2014年4月 2014年6月 2019年6月	日立金属(株)入社 同社技術センター生産技術部長 (株)セイタン副社長 同社代表取締役社長(現) 当社取締役(現)	(注2)	9
取締役 (監査等委員)	神永 眞	1948年9月26日生	1971年4月  1998年11月 1999年12月 2000年6月 2012年6月 2016年6月	小松フォークリフト(株)(現コマツ) 入社 当社入社 当社総務部長 当社取締役総務部長 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注2)	36
取締役 (監査等委員)	加藤 興平	1972年1月2日生	1999年4月 2003年5月 2005年6月 2013年5月  2015年6月 2016年6月 2019年4月	弁護士登録 曙総合法律事務所入所 当社監査役 加藤総合法律事務所(現銀河総合 法律事務所)(現) 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現) (株)BANDAI SPIRITS社外監査役 (現)	(注2)	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	渡辺文雄	1949年11月29日生	1973年7月 1980年2月 1980年5月 2000年6月 2011年5月 2016年6月	簿法津会計事務所入所 税理士登録 渡辺文雄税理士事務所 当社監査役 税理士法人あさひ総合会計代表社員(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注2)	15
取締役 (監査等委員)	清家千春	1959年10月11日生	1987年9月 2006年1月 2015年6月 2016年6月	税理士登録 清家千春税理士事務所 ソフィア税理士法人代表税理士(現) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注2)	
計						291

- (注) 1. 加藤興平、渡辺文雄及び清家千春は、社外取締役である。  
2. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
3. 当社は監査等委員会設置会社である。なお、監査等委員会の体制は、次のとおりである。  
委員長 神永眞 委員 加藤興平 委員 渡辺文雄 委員 清家千春

#### 社外役員の状況

当社は、監査等委員会設置会社の形態を採用している。

また、監査等委員である取締役4名のうち、加藤興平・渡辺文雄・清家千春の3名が社外取締役である。

なお、社外取締役を選任するにあたっては、会社法が定める社外取締役の要件や東京証券取引所が定める独立性基準を前提に基準を策定し、当社の経営に対し、専門的で建設的な助言および監督のできる人物を選任している。

社外取締役の選任理由は以下のとおりである。

氏名	当該社外取締役を選任している理由
加藤興平	弁護士として法律知識に精通し高い見識を有し、当社の社外監査役として適切に業務を遂行した経験と社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たした実績があり、高い専門性と見識が、当社の経営に欠かせないと判断し、選任したものである。
渡辺文雄	税理士として税務・会計知識に精通し高い見識を有し、当社の社外監査役として適切に業務を遂行した実績から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任したものである。
清家千春	税理士として国内外の会計・税務知識に精通し高い見識を有し、当社の社外監査役として適切に業務を遂行した実績から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任したものである。

上記3名の社外取締役と提出会社ならびに重要な子会社との間には、社外取締役の現在ならびに過去において所属した企業等を含め、何れも人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

なお、社外取締役の加藤興平及び清家千春は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じおそれのない独立役員であり、引続き独立役員として届け出る予定である。

当社の独立性基準は以下のとおりである。

当社は、当社における社外取締役(監査等委員を含む)(以下、「社外役員」という。)のうち、当社の一般株主と利益相反が生じおそれのない者を独立役員として認定する目的で、「社外役員の独立性に関する基準」を制定するものである。

また、本基準に該当した社外役員の中から2名を取締役会で選任し、本人の同意を得て、東京証券取引所宛に独立役員として登録する。

1. 当社取締役会は、以下のいずれかに該当する社外役員については、独立役員と認定しない。
  - (1) 当社及び当社の関係会社(以下、「当社グループ」という。)の業務執行者
  - (2) 就任前10年間のいずれかの時期において、当社グループの業務執行者
  - (3) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - (4) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
  - (5) 当社グループの会計監査人(当該会計監査人が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する

者をいう。)

- (6) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
  - (7) 当社グループが大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
  - (8) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
  - (9) 当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者
  - (10) 当社グループの業務執行者が現在又は過去3年以内に他の会社において社外役員に就いている又は就いていた場合における当該他の会社の業務執行者
  - (11) 過去3年間に於いて、上記(3)から(10)までに該当していた者
  - (12) 上記の(1)から(11)までに該当する者の近親者
2. 上記1に定める要件のほか、独立した社外役員としての職務を果たせない事情を有していると取締役会が合理的に判断した社外役員は、独立役員と認定されないものとする。
  3. 独立役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社へ通知するものとする。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門として内部監査室を設置（1名配置）しており、業務監査を中心とする内部監査を行っている。問題点については該当部署に随時改善を求め、改善状況のフォローを実施しており、内部監査に係る状況については、監査等委員会に対して随時報告を行い、監査結果に関する情報交換を行っている。また、監査等委員会と会計監査人の連携状況については、1. 監査計画の策定、2. 監査実施過程、3. 監査意見形成の3段階で有機的な連携を行い、監査結果の双方向的情報交換による相互補完を行っている。

上記のとおり、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は、相互に連携を保ち、監査の質の向上と効率化に努めている。

### (3) 【監査の状況】

#### 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の常勤監査等委員及び社外監査等委員である取締役は、取締役会をはじめ主要な会議に出席し、経営面における法令・定款違反防止、社会通念上不適切な行為の排除に努めている。必要に応じて意見陳述を行っているほか、会計監査人並びに監査等委員である取締役を除く取締役からの報告を受けるなど監査等委員である取締役を除く取締役の業務執行について厳正な監査活動を行っている。各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査計画、監査の方針、業務分担などに従い、取締役の職務の執行を監査している。なお監査等委員は、定例の監査等委員会において、相互に職務の状況について報告をおこなうことにより監査業務の認識を共有化している。監査等委員、内部監査室および会計監査人は、各々の監査計画や監査状況に関して定期的に、または必要の都度相互の情報交換・意見交換をおこなうなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指す事を検討事項としている。

また、内部に社長直轄の内部監査室（1名）を配置し、期中取引を含む日常業務全般について、監査等委員会及び会計監査人と連携し、内部監査、監査等委員会監査、会計士監査を監査計画に基づき計画的に実施し、監査の実効性を高め、リスク管理体制並びにコンプライアンス体制の充実に努めている。

なお、監査等委員である取締役の渡辺文雄及び清家千春は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催している。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりである。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	神永 眞	13	13

社外監査等委員	加藤 興平	13	13
	渡辺 文雄	13	12
	清家 千春	13	13

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行する公認会計士は才川久男、亀ヶ谷顕の2名であり、監査法人大手門会計事務所に所属している。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名で監査法人大手門会計事務所に所属している。なお、継続監査期間は37年間である。

(監査法人の選定方針と理由)

監査日数、監査期間、監査業務内容及び監査費用の合理妥当性、さらに長年にわたる監査業務遂行実績を総合的に判断して選定している。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認している。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任する。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する。

(監査等委員会による監査法人の評価)

会計監査人である監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認める。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,600		19,600	
連結子会社				
計	19,600		19,600	

\* 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬の該当事項はない。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はない。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はない。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はないが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めている。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

会計監査人の報酬等については、監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務方針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っている。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬は、固定的部分と変動的部分の組み合わせにより構成されているが、取締役の役位、職務責任、経験年数、業績成果等により本人のモチベーションを極大化しよう総合的かつ公平に決定している。なお、役員全員の報酬の限度額は、2016年6月29日開催の第85回定時株主総会で、取締役(監査等委員であるものを除く)は年額240百万円、監査等委員である取締役は年額60百万円とする承認を得ている。また、それらの年間支払総額は、株主総会招集通知および有価証券報告書に記載する。取締役の報酬については、役員報酬委員会で定めた役員報酬規程内規に従う。取締役の個別の額の最終決定は取締役会において代表取締役社長に一任された場合は、上記方針に従い決定する。監査等委員である取締役は、監査等委員会での協議により決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	57,171	54,760			2,411	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	1,800	1,800				1
社外役員	9,000	9,000				3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
10,730	2	給与及び賞与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、発行会社との事業上の関係等総合的に勘案し、中長期的視点で当社企業価値の向上に資すると思われると判断した場合には、純投資目的以外の目的で政策保有株式として保有している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 当社は、財務部門において、政策保有株式として保有する企業との取引状況ならびに財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行い、取締役会で適宜報告を行っている。

なお、当社は、保有先企業との間で経済合理性を欠くような取引は行わず、政策保有の意義が薄れたと判断した株式については、取締役会に諮ったうえで売却を行う。

また、当該企業から株式の売却の意向が示された場合には、その売却を尊重する。

政策保有株式の議決権行使については、原則として当該株式発行会社の取締役会の判断を尊重し、当該議案が当社グループとの関係・取引に悪影響を及ぼすと考えられる場合、または明らかに株主共同の利益を損なうと考えられる場合を除いては、肯定的に判断して行使している。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	13	3,013,374

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本パーカライジング(株)	976,000	976,000	(保有目的)取引の安定化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	1,093,120	1,348,832		
東プレ(株)	663,000	663,000	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注1)	有
	795,600	1,370,421		
日鉄物産(株)	65,000	65,000	(保有目的)取引の安定化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	237,250	292,500		
佐藤商事(株)	253,900	253,900	(保有目的)取引の安定化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	213,276	229,779		
日本製鉄(株)	184,000	184,000	(保有目的)取引の安定化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	170,273	359,536		
岡部(株)	200,400	200,400	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注1)	有
	144,889	191,782		
日鍛バルブ(株)	517,000	517,000	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注1)	有
	103,917	177,848		
河西工業(株)	138,000	138,000	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注1)	有
	72,864	112,884		
(株)みずほフィナンシャルグループ	420,800	420,800	(保有目的)取引の安定化 (定量的な保有効果)(注1)(注2)	有
	52,010	72,083		
東京海上ホールディングス(株)	10,000	10,000	(保有目的)取引の安定化 (定量的な保有効果)(注1)(注3)	有
	49,500	53,620		
アルインコ(株)	44,000	44,000	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注1)	有
	40,964	43,296		
日本プラスト(株)	87,000	87,000	(保有目的)取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注1)	有
	38,019	68,643		
(株)りそなホールディングス	5,200	5,200	(保有目的)取引の安定化 (定量的な保有効果)(注1)(注4)	有
	1,691	2,494		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載する。当社は、個別の政策保有株式について、当社との取引状況ならびに財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検証を行っており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認している。

(注)2. 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有していないが、同子会社である株式会社みずほ銀行は当社株式を保有している。

(注)3. 東京海上ホールディングス株式会社は当社株式を保有していないが、同子会社である東京海上日動火災保険株式会社は当社株式を保有している。

(注)4. 株式会社りそなホールディングスは当社株式を保有していないが、同子会社である株式会社りそな銀行は当社株式を保有している。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式以外の株式	3	107,562	2	94,731

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	2,900	1,018	12,448

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(株)スパンクリートコーポレーション	47,200	15,104

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人大手門会計事務所により監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、新会計基準等の情報入手等を行っている。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,340,051	10,569,372
受取手形及び売掛金	2 3,447,865	2,948,815
電子記録債権	2 1,061,682	810,621
製品	1,891,709	1,958,981
半製品	87,665	87,792
仕掛品	1,095,861	1,017,425
金型	346,943	376,070
原材料及び貯蔵品	869,581	889,028
その他	1 293,669	1 304,982
貸倒引当金	348	294
流動資産合計	20,434,683	18,962,797
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,658,288	9,582,207
減価償却累計額	6,716,124	6,694,452
建物及び構築物(純額)	2,942,164	2,887,755
機械装置及び運搬具	21,096,608	22,125,132
減価償却累計額	18,516,724	19,391,155
機械装置及び運搬具(純額)	2,579,883	2,733,976
土地	6,240,675	6,153,480
建設仮勘定	276,482	776,530
その他	2,516,617	2,560,765
減価償却累計額	1,558,205	1,696,176
その他(純額)	958,412	864,588
有形固定資産合計	1 12,997,617	1 13,416,331
無形固定資産	55,567	38,269
投資その他の資産		
投資有価証券	5,311,189	3,988,693
繰延税金資産	106,446	118,307
その他	82,549	82,727
貸倒引当金	12,080	12,080
投資その他の資産合計	5,488,105	4,177,647
固定資産合計	18,541,289	17,632,249
資産合計	38,975,973	36,595,046

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2 3,556,763	2,874,268
電子記録債務	2 1,126,695	1,090,574
短期借入金	1 1,050,000	1, 3 6,190,000
未払法人税等	193,010	95,197
資産除去債務	-	45,000
賞与引当金	164,553	153,185
その他	1 622,657	1 555,734
流動負債合計	6,713,680	11,003,959
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	443,566	508,227
役員退職慰労引当金	100,033	-
環境対策引当金	198,230	75,000
株式給付引当金	24,722	37,291
退職給付に係る負債	484,339	457,380
その他	110,782	221,841
固定負債合計	1,361,674	1,299,742
負債合計	8,075,355	12,303,702
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	7,256,723	7,256,723
資本剰余金	6,660,886	6,660,886
利益剰余金	17,047,432	16,276,128
自己株式	1,802,119	7,489,017
株主資本合計	29,162,922	22,704,720
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,402,438	701,770
為替換算調整勘定	162,590	696,446
その他の包括利益累計額合計	1,565,029	1,398,216
非支配株主持分	172,665	188,407
純資産合計	30,900,617	24,291,344
負債純資産合計	38,975,973	36,595,046

## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	22,769,172	19,337,838
売上原価	19,319,837	16,977,587
売上総利益	3,449,335	2,360,251
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,727,240	<sup>1</sup> 1,592,096
営業利益	1,722,094	768,154
営業外収益		
受取利息	41,002	68,758
受取配当金	128,442	125,276
受取補償金	58,298	-
為替差益	10,499	43,496
その他	132,889	163,201
営業外収益合計	371,131	400,732
営業外費用		
支払利息	8,798	11,723
金型廃棄損	60,481	33,278
自己株式取得費用	-	28,437
その他	24,512	5,588
営業外費用合計	93,792	79,027
経常利益	1,999,433	1,089,859
特別利益		
固定資産売却益	<sup>3</sup> 36,057	<sup>3</sup> 909
環境対策引当金戻入益	-	81,940
投資有価証券売却益	-	1,043
特別利益合計	36,057	83,893
特別損失		
固定資産処分損	<sup>4</sup> 133,300	<sup>4</sup> 317,303
減損損失	-	<sup>2</sup> 206,245
投資有価証券評価損	-	313,646
クレーム費	63,364	-
災害損失	-	30,414
その他	8,742	1,298
特別損失合計	205,407	868,908
税金等調整前当期純利益	1,830,084	304,844
法人税、住民税及び事業税	427,601	214,291
法人税等調整額	70,241	360,287
法人税等合計	497,842	574,578
当期純利益又は当期純損失( )	1,332,241	269,734
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	1,317,437	278,815
非支配株主に帰属する当期純利益	14,804	9,081



(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>その他の包括利益</b>		
その他有価証券評価差額金	949,852	700,668
為替換算調整勘定	118,275	544,750
その他の包括利益合計	5 1,068,128	5 155,917
<b>包括利益</b>	<b>264,112</b>	<b>425,651</b>
<b>(内訳)</b>		
親会社株主に係る包括利益	251,674	445,628
非支配株主に係る包括利益	12,438	19,976

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,256,723	6,660,886	16,148,611	1,810,953	28,255,268
当期変動額					
剰余金の配当			418,616		418,616
親会社株主に帰属する当期純利益			1,317,437		1,317,437
自己株式の取得				58	58
株式給付信託による自己株式の処分				8,891	8,891
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			898,821	8,833	907,654
当期末残高	7,256,723	6,660,886	17,047,432	1,802,119	29,162,922

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,352,291	278,501	2,630,792	164,445	31,050,506
当期変動額					
剰余金の配当					418,616
親会社株主に帰属する当期純利益					1,317,437
自己株式の取得					58
株式給付信託による自己株式の処分					8,891
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	949,852	115,910	1,065,763	8,219	1,057,543
当期変動額合計	949,852	115,910	1,065,763	8,219	149,888
当期末残高	1,402,438	162,590	1,565,029	172,665	30,900,617

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,256,723	6,660,886	17,047,432	1,802,119	29,162,922
当期変動額					
剰余金の配当			492,488		492,488
親会社株主に帰属する当期純損失( )			278,815		278,815
自己株式の取得				5,687,521	5,687,521
株式給付信託による自己株式の処分				623	623
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			771,304	5,686,897	6,458,201
当期末残高	7,256,723	6,660,886	16,276,128	7,489,017	22,704,720

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,402,438	162,590	1,565,029	172,665	30,900,617
当期変動額					
剰余金の配当					492,488
親会社株主に帰属する当期純損失( )					278,815
自己株式の取得					5,687,521
株式給付信託による自己株式の処分					623
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	700,668	533,855	166,812	15,741	151,071
当期変動額合計	700,668	533,855	166,812	15,741	6,609,273
当期末残高	701,770	696,446	1,398,216	188,407	24,291,344

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,830,084	304,844
減価償却費	1,073,512	1,122,947
減損損失	-	206,245
貸倒引当金の増減額(は減少)	57	53
受取利息及び受取配当金	169,444	194,035
支払利息	8,798	11,723
賞与引当金の増減額(は減少)	7,393	11,368
株式給付引当金の増減額(は減少)	13,570	12,568
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	105,194	26,959
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,782	2,411
投資有価証券売却損益(は益)	-	255
売上債権の増減額(は増加)	572,676	826,719
有形固定資産売却損益(は益)	36,057	909
有形固定資産処分損益(は益)	133,300	317,303
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	-	313,646
環境対策引当金の増減額(は減少)	-	81,940
たな卸資産の増減額(は増加)	133,754	53,920
仕入債務の増減額(は減少)	527,680	789,302
その他	187,360	274,943
小計	2,845,502	1,793,074
利息及び配当金の受取額	169,445	194,048
利息の支払額	8,798	11,723
法人税等の支払額	477,548	323,491
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,528,600	1,651,907
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	918,764	1,638,129
有形固定資産の売却による収入	2,440	1,462
投資有価証券の取得による支出	742,375	60,598
投資有価証券の売却による収入	-	61,038
その他	669	1,498
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,659,367	1,637,725
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000	5,140,000
配当金の支払額	418,616	492,488
非支配株主への配当金の支払額	4,218	4,234
自己株式の取得による支出	58	5,687,521
財務活動によるキャッシュ・フロー	572,893	1,044,244
現金及び現金同等物に係る換算差額	47,907	259,383
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	248,431	770,678
現金及び現金同等物の期首残高	11,091,620	11,340,051
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,340,051	1 10,569,372

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数6社

中部鍛工(株)、(株)セイタン、サイアム・メタル・テクノロジー社、(株)エヌエヌティビル、つくば工機(株)、(株)エヌケーケー

当社の連結子会社であった株式会社ジェイ・エム・ティは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する会社数

(2) 持分法を適用しない会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりである。

会社名	決算日
サイアム・メタル・テクノロジー社	12月31日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準

原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

評価方法

主として原材料・金型は個別法、製品(賃貸機器を除く)・半製品・仕掛品・貯蔵品は移動平均法、賃貸機器は総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として当社及び国内連結子会社は、定率法(ただし、賃貸用建物、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社は、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。

環境対策引当金

法令により義務付けられているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物等の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等は税抜方式を採用している。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものである。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされている。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定である。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものである。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものである。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定である。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものである。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされている。

#### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定である。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしている。また、独立掲記していた「営業外収益」の「スクラップ売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた102,953千円のうち「為替差益」10,499千円を独立掲記とし、「営業外収益」の「スクラップ売却益」に表示していた40,435千円は「その他」として組み替えている。

(会計上の見積りの変更)

環境対策引当金

当連結会計年度において、従来からPCB使用機器関連の処理支出に備えるため環境対策引当金を計上していたが、概ねの処理が終了し2021年3月期中には完了見込みであることから見積りの変更を行い、従来の見積り額との差額を特別利益に計上している。これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が81百万円増加している。

(追加情報)

役員退職慰労金制度の廃止

当社は、2019年3月15日開催の取締役会において、役員退職慰労制度（以下「本制度」という。）を廃止することを決議し、2019年6月27日開催の第88回定時株主総会において、本制度廃止までの在任期間に応じた役員退職慰労金を打切り支給すること、ならびに支給時期は、当該役員の退任時とするものの決議がされた。これにより、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給に伴う未払金102,444千円を、長期未払金として計上し、固定負債の「その他」に含めている。

従業員株式所有制度

(1) 取引の概要

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」という。）を導入している。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みである。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、従業員が一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとする。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待される。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度40,968千円、98,600株、当連結会計年度40,345千円、97,100株である。



(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他(流動資産)	32,667千円	34,775千円
工場財団		
建物及び構築物	78,226	905,470
機械装置	150,401	625,705
土地	56,296	294,105
合計	317,592	1,860,056
上記に対応する債務		
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	560,000千円	5,560,000千円
その他(流動負債)	29,547	25,078
合計	589,547	5,585,078

\*従来、高萩工場・結城工場の工場財団は、対応債務がなかったことから、担保に供している資産に含んでいなかったが、今回対応債務となる新たな借入金発生により担保に供している資産に含めて表示している。

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	23,838千円	千円
電子記録債権	11,929	
支払手形	39,510	
電子記録債務	124,162	

3 当社グループにおいて、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	8,550,000千円	8,550,000千円
借入未実行残高	850,000	5,990,000
差引額	7,700,000千円	2,560,000千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	81,707千円	92,878千円
従業員給料	439,917	465,115
減価償却費	55,444	48,895
賞与引当金繰入額	62,902	27,269
退職給付費用	5,108	8,913
役員退職慰労引当金繰入額	8,822	2,411

株式給付引当金繰入額	7,546	4,757
貸倒引当金繰入額	8,537	
運送費	407,892	326,769

## 2 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。

場所	用途	種類	金額(千円)
神奈川県川崎市	賃貸不動産	土地及び建物等	156,259
茨城県高萩市	社員寮	建物等	35,986
茨城県高萩市	社員寮	借地権	14,000

当社グループは、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づき資産のグルーピングをしている。当事業年度において市場価格の著しい下落がみられた上記拠点の賃貸不動産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上している。その内訳は、土地103,199千円、建物53,059千円である。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による評価額を基準として評価している。

また、社員寮の除却予定に伴い回収可能価額を零として建物(33,148千円)、構築物(2,752千円)、工具器具備品(85千円)及び借地権(14,000千円)の帳簿価額全額を特別損失に計上している。

## 3 (前連結会計年度)

固定資産売却益は、機械装置売却益32,332千円及び土地売却益3,725千円である。

(当連結会計年度)

固定資産売却益は、土地売却益である。

## 4 (前連結会計年度)

固定資産処分損は、工具器具備品除却損である。

(当連結会計年度)

固定資産処分損は、建物撤去費用72,539千円、構築物除却損5,433千円、機械及び装置29,652千円、車両運搬具除却損329千円、工具器具備品除却損209,348千円である。

## 5 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,366,694千円	1,322,057千円
組替調整額	-	313,901
税効果調整前	1,366,694	1,008,155
税効果額	416,841	307,487
その他有価証券評価差額金	949,852	700,668
為替換算調整勘定		
当期発生額	118,275	544,750
組替調整額	-	
為替換算調整勘定	118,275	544,750
その他の包括利益合計	1,068,128	155,917

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	27,500,000	27,500,000		55,000,000

(注) 1. 当社は、2018年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っている。

2. 変動事由の概要

普通株式の増加27,500,000株は、株式分割によるものである。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,935,511	2,935,631	21,400	5,849,742

(注) 1. 当社は、2018年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っている。

2. 普通株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首60,000株、当連結会計年度末98,600株)が含まれている。

3. 変動事由の概要

普通株式の増加2,935,631株は、株式分割による増加2,935,511株及び単元未満株式の買取りによる増加120株である。

普通株式の減少21,400株は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が従業員に給付した当社株式である。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	418,616	17円00銭	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1,020千円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	492,488	10円00銭	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金986千円が含まれている。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	55,000,000			55,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,849,742	12,500,060	1,500	18,348,302

(注) 1. 普通株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首98,600株、当連結会計年度末97,100株)が含まれている。

2. 変動事由の概要

普通株式の増加60株は、単元未満株式の買取りによるものである。

普通株式の増加12,500,000株は、2020年2月19日の取締役会決議による自己株式の取得によるものである。

普通株式の減少1,500株は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が従業員に給付した当社株式である。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	492,488	10円00銭	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金986千円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	367,487	10円00銭	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金971千円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	11,340,051千円	10,569,372千円
現金及び現金同等物	11,340,051	10,569,372

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、子会社中部鍛工㈱及び子会社㈱セイタンのホストコンピュータ(工具、器具及び備品)である。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	12,782千円	12,755千円
1年超	13,911	3,965
合計	26,693	16,721

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されている。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。(注2)を参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,340,051	11,340,051	
(2) 受取手形及び売掛金	3,447,865	3,447,865	
(3) 電子記録債権	1,061,682	1,061,682	
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	5,199,389	5,199,389	
資産計	21,048,989	21,048,989	
(5) 支払手形及び買掛金	3,556,763	3,556,763	
(6) 電子記録債務	1,126,695	1,126,695	
(7) 短期借入金	1,050,000	1,050,000	
負債計	5,733,458	5,733,458	

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっ  
ている。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっ  
ている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他	111,800
合計	111,800

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有  
価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,340,051			
受取手形及び売掛金	3,447,865			
電子記録債権	1,061,682			
合計	15,849,599			

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,050,000					
合計	1,050,000					



当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されている。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は自己株式の取得と営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。（注2）を参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,569,372	10,569,372	
(2) 受取手形及び売掛金	2,948,815	2,948,815	
(3) 電子記録債権	810,621	810,621	
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,877,853	3,877,853	
資産計	18,206,662	18,206,662	
(5) 支払手形及び買掛金	2,874,268	2,874,268	
(6) 電子記録債務	1,090,574	1,090,574	
(7) 短期借入金	6,190,000	6,190,000	
負債計	10,154,842	10,154,842	

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっ  
ている。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっ  
ている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他	110,840
合計	110,840

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有  
価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,569,372			
受取手形及び売掛金	2,948,815			
電子記録債権	810,621			
合計	14,328,809			

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,190,000					
合計	6,190,000					

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,479,701	1,280,645	2,199,056
	その他	605,068	600,000	5,068
	小計	4,084,770	1,880,645	2,204,125
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	967,241	1,150,847	183,605
	その他	147,377	150,000	2,622
	小計	1,114,619	1,300,847	186,227
合計		5,199,389	3,181,492	2,017,897

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度

1. その他有価証券(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,520,238	1,277,592	1,242,645
	その他	606,309	600,000	6,309
	小計	3,126,547	1,877,592	1,248,954
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	605,782	1,153,505	547,723
	その他	145,523	150,000	4,476
	小計	751,306	1,303,505	552,199
合計		3,877,853	3,181,097	696,755

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	61,038	1,043	1,298
合計	61,038	1,043	1,298

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について313,646千円(その他有価証券313,646千円)減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいてもデリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はない。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

確定給付制度に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度を設けている。

また、一部連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度、中小企業退職金共済制度を設けている。

なお、当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	589,533	千円
退職給付費用	60,575	"
退職給付の支払額	142,476	"
企業年金制度への拠出額	4,900	"
中小企業退職金共済制度への拠出額	18,394	"
退職給付に係る負債の期末残高	484,339	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	100,851	千円
年金資産	88,455	"
	12,396	"
非積立型制度の退職給付債務	664,704	"
中小企業退職金共済制度による支給見込額	192,761	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	484,339	"
退職給付に係る負債	484,339	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	484,339	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	60,575	千円
----------------	--------	----

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

確定給付制度に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度を設けている。

また、一部連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度、中小企業退職金共済制度を設けている。

なお、当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	484,339	千円
退職給付費用	77,300	"
退職給付の支払額	81,893	"
企業年金制度への拠出額	5,054	"
中小企業退職金共済制度への拠出額	17,312	"
退職給付に係る負債の期末残高	457,380	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	94,539	千円
年金資産	83,856	"
	10,682	"
非積立型制度の退職給付債務	641,235	"
中小企業退職金共済制度による支給見込額	194,537	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	457,380	"
退職給付に係る負債	457,380	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	457,380	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	77,300	千円
----------------	--------	----

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注) 2	689,267千円	702,616千円
賞与引当金	50,160千円	46,698千円
工具(金型)減価償却費	32千円	千円
未払事業税	16,366千円	15,637千円
会員権評価損	6,447千円	6,447千円
貸倒引当金	2,996千円	3,135千円
退職給付に係る負債	147,649千円	139,425千円
役員退職慰労引当金	30,510千円	31,245千円
固定資産処分損	千円	15,626千円
減損損失	千円	62,904千円
連結会社内部利益消去	951千円	864千円
減価償却費	368千円	千円
仕掛品評価損	10,108千円	17,482千円
棚卸資産廃棄損	12,580千円	6,636千円
環境対策引当金	60,460千円	22,875千円
株式給付引当金	7,540千円	11,373千円
その他	14,688千円	14,742千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,050,129千円</b>	<b>1,097,713千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	689,267千円	379,047千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	48,488千円	96,293千円
<b>評価性引当額小計(注) 1</b>	<b>737,755千円</b>	<b>475,340千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>312,374千円</b>	<b>622,372千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	615,458千円	308,399千円
外国子会社の留保利益	23,763千円	693,621千円
その他	10,272千円	10,272千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>649,494千円</b>	<b>1,012,293千円</b>
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>337,120千円</b>	<b>389,920千円</b>

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めて表示していた「外国子会社の留保利益」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしている。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っている。この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた 34,035千円は、「外国子会社の留保利益」に 23,763千円、「その他」 10,272千円として組替えている。

(注) 1. 評価性引当額が262,414千円減少している。この減少の主な内容は、当社の完全子会社であった株式会社ジェイ・エム・ティが、当連結会計年度において当社を存続会社とする吸収合併により消滅し、前連結会計年度末に計上していた税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)に係る評価性引当額を認識しなくなったことに伴うものである。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	13,918	14,936	24,422	9,610	11,850	614,528	689,267
評価性引当額	13,918	14,936	24,422	9,610	11,850	614,528	689,267
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		17,484	9,610	11,850	596,006	67,664	702,616
評価性引当額					311,382	67,664	379,047
繰延税金資産		17,484	9,610	11,850	284,623		323,569

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金702,616千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産323,569千円を計上している。当該繰延税金資産323,569千円は、主に当社の完全子会社であった株式会社ジェイ・エム・ティを当連結会計年度において、当社を存続会社とする吸収合併により税務上の繰越欠損金を引継いだ残高636,870千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものである。  
将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した額を計上している。



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
海外子会社の税率差異	5.7%	20.0%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3%	1.7%
住民税均等割等	0.6%	3.8%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.3%	1.5%
海外子会社受取配当等源泉税	1.1%	6.8%
評価性引当額の増減	0.0%	90.0%
外国子会社留保利益	%	227.5%
合併による影響額	%	39.7%
貸倒引当金の消去に伴う調整額	%	2.5%
震災特例法に基づく税額控除	0.4%	%
繰越欠損金	%	11.7%
その他	1.1%	0.8%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	27.2%	188.5%

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

## 1. 取引の概要

### (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	株式会社シンニッタン
事業の内容	鍛造業

被結合企業の名称	株式会社ジェイ・エム・ティ
事業の内容	人材派遣業

### (2) 企業結合日

2019年10月15日

### (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社ジェイ・エム・ティを消滅会社とする吸収合併方式である。

### (4) 結合後企業の名称

株式会社シンニッタン

### (5) 吸収合併に係る割当ての内容

当社は株式会社ジェイ・エム・ティの発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際し株式その他の対価の交付は行わない。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理している。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社株式会社エスエヌティビルは、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有している。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は89,314千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)である。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりである。

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,904,707	1,234	2,903,473	2,820,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 主な変動

減少は減価償却費の計上によるものである。

3. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額である。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式会社エスエヌティビルは、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有している。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は76,289千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)である。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりである。

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,903,473	15,137	2,888,336	2,943,712

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 主な変動

減少は減価償却費の計上によるものである。

3. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製造方法を勘案し、「鍛造事業部」「建機事業部」「物流事業部」の3事業部を設置し、各事業部では、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。また、「不動産事業」は、資産運用の一環として子会社にて不動産賃貸事業を行い、当社にて遊休地を利用して太陽光発電による売電を行っていることから、同時に報告対象のセグメントとしている。

なお、

「鍛造事業」は、自動車部品、建設機械部品等の製造販売をしている。

「建機事業」は、建設用機材の製造販売（建設用機材のリースを含む）をしている。

「物流事業」は、物流機器の製造販売をしている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	鍛造事業	建機事業	物流事業	不動産事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	18,916,196	1,705,238	1,974,333	173,404	22,769,172
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	18,916,196	1,705,238	1,974,333	173,404	22,769,172
セグメント利益	1,684,702	161,891	180,687	81,110	2,108,392
セグメント資産	19,975,338	4,273,705	504,671	3,154,348	27,908,064
その他の項目					
減価償却費	975,160	37,976	9,271	21,488	1,043,897
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	803,739	173,153		13,996	990,890

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	鍛造事業	建機事業	物流事業	不動産事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	16,549,993	1,868,126	757,770	161,947	19,337,838
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	16,549,993	1,868,126	757,770	161,947	19,337,838
セグメント利益	926,198	138,697	19,935	69,812	1,154,644
セグメント資産	19,792,676	4,244,847	370,252	3,117,455	27,525,231
その他の項目					
減価償却費	1,036,011	32,609	7,506	21,637	1,097,765
減損損失	49,986				49,986
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,706,580	658		246	1,707,484

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,108,392	1,154,644
全社費用(注)	386,297	386,489
連結財務諸表の営業利益	1,722,094	768,154

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	27,908,064	27,525,231
全社資産(注)	11,067,908	9,069,815
連結財務諸表の資産合計	38,975,973	36,595,046

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産である。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,043,897	1,097,765	29,614	25,182	1,073,512	1,122,947
減損損失		49,986		156,259		206,245
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	990,890	1,707,484	8,332	41,535	999,223	1,749,019

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の設備投資額である。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
15,919,732	6,548,943	300,496	22,769,172

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
9,831,828	3,165,789		12,997,617

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	3,195,057	鍛造事業及び物流事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
13,190,346	5,893,655	253,836	19,337,838

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
9,886,621	3,529,710		13,416,331

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1株当たり純資産額	625円18銭	657円62銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	30,900,617	24,291,344
普通株式に係る純資産額(千円)	30,727,952	24,102,937
差額の主な内容(千円)		
非支配株主持分	172,665	188,407
普通株式の発行済株式数(千株)	55,000	55,000
普通株式の自己株式数(千株)	5,849	18,348
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	49,150	36,651

項目	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )	26円81銭	5円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	1,317,437	278,815
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( ) (千円)	1,317,437	278,815
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,146	47,227

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定している。

1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度102千株、当連結会計年度97千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度98千株、当連結会計年度97千株である。

(重要な後発事象)  
該当事項はない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,050,000	6,190,000	0.50	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
其他有利子負債				
合計	1,050,000	6,190,000		

(注)「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	第89期 連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
売上高 (千円)	5,143,181	10,205,941	14,787,820	19,337,838
税金等調整前四半期(当期)純利益金(千円)額	284,963	518,693	686,578	304,844
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額( )	164,029	727,643	850,346	278,815
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	3.34	14.80	17.30	5.90

	第1四半期 連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	3.34	11.47	2.50	25.86

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,525,174	3,741,222
受取手形	3 134,233	192,421
電子記録債権	3 727,431	582,201
売掛金	1,122,676	943,441
製品	1,319,873	1,322,457
半製品	5,348	9,509
仕掛品	258,009	266,233
金型	174,082	171,291
原材料及び貯蔵品	76,527	73,097
前払費用	701	2,690
関係会社短期貸付金	3,126,000	3,091,000
未収入金	128,863	92,758
その他	36,259	5,179
貸倒引当金	523	979
流動資産合計	11,634,659	10,492,526
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,461,584	4,284,497
減価償却累計額	3,037,623	2,956,940
建物(純額)	1,423,961	1,327,556
構築物	754,195	699,123
減価償却累計額	604,171	569,489
構築物(純額)	150,024	129,633
機械及び装置	5,999,305	6,064,339
減価償却累計額	5,491,660	5,580,649
機械及び装置(純額)	507,645	483,690
車両運搬具	43,399	43,399
減価償却累計額	35,442	39,359
車両運搬具(純額)	7,956	4,039
工具、器具及び備品	244,706	240,579
減価償却累計額	222,376	223,985
工具、器具及び備品(純額)	22,330	16,593
土地	3,304,432	3,201,237
建設仮勘定	10,881	46,091
有形固定資産合計	5,427,231	1 5,208,843
無形固定資産		
借地権	17,000	3,000
その他	792	792
無形固定資産合計	17,792	3,792

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,304,789	3,983,610
関係会社株式	3,071,297	3,071,297
破産更生債権等	<sup>2</sup> 1,673,542	<sup>2</sup> 25,000
繰延税金資産	-	176,086
その他	63,521	63,516
貸倒引当金	1,682,139	34,300
投資その他の資産合計	8,431,012	7,285,211
<b>固定資産合計</b>	<b>13,876,036</b>	<b>12,497,847</b>
<b>資産合計</b>	<b>25,510,695</b>	<b>22,990,374</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	<sup>2,3</sup> 67,672	<sup>2</sup> 66,560
電子記録債務	<sup>2,3</sup> 1,211,975	<sup>2</sup> 1,149,478
買掛金	<sup>2</sup> 863,009	<sup>2</sup> 666,844
短期借入金		<sup>1,4</sup> 5,000,000
資産除去債務		45,000
未払金	109,702	75,633
未払費用	56,003	80,929
未払法人税等	14,287	31,788
未払消費税等	59,572	40
預り金	4,844	7,785
前受収益	-	3,803
賞与引当金	59,774	59,610
設備関係支払手形	44,656	56,239
流動負債合計	2,491,498	7,243,713
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	429,197	
長期未払金		102,444
退職給付引当金	270,444	241,874
役員退職慰労引当金	100,033	
環境対策引当金	161,401	38,171
株式給付引当金	24,722	37,291
長期預り保証金	10,091	10,091
固定負債合計	995,890	429,874
<b>負債合計</b>	<b>3,487,389</b>	<b>7,673,587</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,256,723	7,256,723
資本剰余金		
資本準備金	6,642,283	6,642,283
その他資本剰余金	13,140	13,140
資本剰余金合計	6,655,423	6,655,423
利益剰余金		
利益準備金	703,250	703,250
その他利益剰余金		
別途積立金	5,179,000	5,179,000
繰越利益剰余金	2,628,947	2,308,661
利益剰余金合計	8,511,197	8,190,911
自己株式	1,802,119	7,489,017
株主資本合計	20,621,223	14,614,040
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,402,082	702,746
評価・換算差額等合計	1,402,082	702,746
純資産合計	22,023,305	15,316,786
負債純資産合計	25,510,695	22,990,374



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	7,683,758	6,296,485
売上原価		
製品期首たな卸高	1,288,553	1,319,873
当期製品製造原価	2 6,600,183	2 5,434,331
合計	7,888,736	6,754,204
製品期末たな卸高	1,319,873	1,322,457
他勘定振替高	1 2,018	1 1,056
売上原価合計	6,566,844	5,430,690
売上総利益	1,116,913	865,794
販売費及び一般管理費	3 879,506	3 881,523
営業利益又は営業損失( )	237,407	15,729
営業外収益		
受取利息	2 48,823	2 49,942
受取配当金	2 399,920	2 380,065
受取賃貸料	47,535	47,817
技術指導料	21,955	21,262
その他	103,478	58,600
営業外収益合計	621,712	557,688
営業外費用		
支払利息	-	2,920
貸倒引当金繰入額	-	25,306
金型廃棄損	33,011	7,344
自己株式取得費用	-	28,437
その他	10,972	712
営業外費用合計	43,983	64,720
経常利益	815,136	477,238
特別利益		
固定資産売却益	5 32,332	-
投資有価証券売却益	-	1,043
環境対策引当金戻入益	-	81,940
特別利益合計	32,332	82,983
特別損失		
クレーム費	63,415	-
固定資産処分損	-	6 80,085
減損損失	-	4 206,245
投資有価証券売却損	-	1,298
投資有価証券評価損	-	313,646
災害損失	-	13,651
特別損失合計	63,415	614,928
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	784,052	54,706
法人税、住民税及び事業税	119,209	71,471
法人税等調整額	54,938	298,381
法人税等合計	174,147	226,909
当期純利益	609,905	172,202

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,256,723	6,642,283	13,140	6,655,423	703,250	5,179,000	2,437,658	8,319,908
当期変動額								
剰余金の配当							418,616	418,616
当期純利益							609,905	609,905
自己株式の取得								
株式給付信託による自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							191,288	191,288
当期末残高	7,256,723	6,642,283	13,140	6,655,423	703,250	5,179,000	2,628,947	8,511,197

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,810,953	20,421,101	2,350,800	2,350,800	22,771,902
当期変動額					
剰余金の配当		418,616			418,616
当期純利益		609,905			609,905
自己株式の取得	58	58			58
株式給付信託による自己株式の処分	8,891	8,891			8,891
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			948,718	948,718	948,718
当期変動額合計	8,833	200,122	948,718	948,718	748,596
当期末残高	1,802,119	20,621,223	1,402,082	1,402,082	22,023,305

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,256,723	6,642,283	13,140	6,655,423	703,250	5,179,000	2,628,947	8,511,197
当期変動額								
剰余金の配当							492,488	492,488
当期純利益							172,202	172,202
自己株式の取得								
株式給付信託による自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							320,285	320,285
当期末残高	7,256,723	6,642,283	13,140	6,655,423	703,250	5,179,000	2,308,661	8,190,911

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,802,119	20,621,223	1,402,082	1,402,082	22,023,305
当期変動額					
剰余金の配当		492,488			492,488
当期純利益		172,202			172,202
自己株式の取得	5,687,521	5,687,521			5,687,521
株式給付信託による自己株式の処分	623	623			623
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			699,335	699,335	699,335
当期変動額合計	5,686,897	6,007,183	699,335	699,335	6,706,519
当期末残高	7,489,017	14,614,040	702,746	702,746	15,316,786

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準

原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

評価方法

原材料・金型は個別法、製品(賃貸機器を除く)・半製品・仕掛品・貯蔵品は移動平均法、賃貸機器は総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、賃貸用建物、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 7～50年

機械及び装置 5～10年

(2) 長期前払費用

経過期間に対応する金額を償却している。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(4) 環境対策引当金

法令により義務付けられているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物等の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上している。

## 5. その他の財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### (会計上の見積りの変更)

#### 環境対策引当金

当事業年度において、従来からPCB使用機器関連の処理支出に備えるため環境対策引当金を計上して

いた

が、概ねの処理が終了し2021年3月期中には完了見込みであることから見積りの変更を行い、従来の見積り額との差額を特別利益に計上している。これにより、当事業年度の税引前当期純損失が81百万円減少している。

### (追加情報)

#### 役員退職慰労制度の廃止

当社は2019年3月15日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度（以下「本制度」という。）を廃止することを決議し、2019年6月27日開催の第88回定時株主総会において、本制度廃止までの在任期間に応じた役員退職慰労金を打切り支給すること、ならびに支給時期は、当該役員の退任時とすることの決議がされた。これにより、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給に伴う未払金102,444千円を長期未払金として計上している。

#### 従業員株式所有制度の概要

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
工場財団		
建物及び構築物		734,547千円
機械装置		482,586
土地		237,809
合計		1,454,942
上記に対応する債務		
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	千円	5,000,000千円
合計		5,000,000

\*従来、高萩工場・結城工場の工場財団は、対応債務がなかったことから、担保に供している資産に含んでいなかったが、今回対応債務となる新たな借入金発生により担保に供している資産に含めて表示している。

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破産更生債権等	1,673,542千円	25,000千円
支払手形	1,583	1,442
電子記録債務	360,410	392,206
買掛金	215,664	193,987

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	10,293千円	千円
電子記録債権	11,929	
支払手形	831	
電子記録債務	141,037	

4 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	7,000,000千円	7,000,000千円
借入実行残高		5,000,000
差引額	7,000,000千円	2,000,000千円

(損益計算書関係)

1 「他勘定振替高」は、次のとおりである。

(前事業年度)

返品による再加工分製造原価を仕掛品勘定へ2,018千円。

(当事業年度)

返品による再加工分製造原価を仕掛品勘定へ1,056千円。

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
仕入高	1,209,420千円	1,264,176千円
受取利息	47,294	46,863
受取配当金	271,721	255,001

3 販売費及び一般管理費881,523千円の内販売費に属する費用のおおよその割合は55.8%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は44.2%である。主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	52,182千円	64,960千円
従業員給料	230,899	254,309
賞与引当金繰入額	32,076	15,059
退職給付費用	5,108	8,913
役員退職慰労引当金繰入額	8,822	2,411
株式給付引当金繰入額	7,546	4,757
法定福利費	51,921	56,415
事業税	75,986	81,469
減価償却費	32,425	30,282
運送費	175,630	131,733

4 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。

場所	用途	種類	金額(千円)
神奈川県川崎市	賃貸不動産	土地及び建物等	156,259
茨城県高萩市	社員寮	建物等	35,986
茨城県高萩市	社員寮	借地権	14,000

当社は、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づき資産のグルーピングをしている。当事業年度において市場価格の著しい下落がみられた上記拠点の賃貸不動産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上している。その内訳は、土地103,199千円、建物53,059千円である。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による評価額を基準として評価している。

また、社員寮の除却予定に伴い回収可能価額を零として建物(33,148千円)、構築物(2,752千円)、工具器具備品(85千円)及び借地権(14,000千円)の帳簿価額全額を特別損失に計上している。

5 (前事業年度)

固定資産売却益は、機械及び装置売却益である。

6 (当事業年度)

固定資産処分損は、建物撤去費用45,000円、構築物除却損5,433千円、機械及び装置除却損29,652千円である。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはない。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	3,071,297

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはない。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	3,071,297

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	18,231千円	18,181千円
工具(金型)減価償却費	32千円	千円
未払事業税	9,859千円	14,185千円
会員権評価損	1,031千円	1,031千円
貸倒引当金	513,212千円	10,760千円
退職給付引当金	82,485千円	73,771千円
役員退職慰労引当金	30,510千円	千円
長期未払金	千円	31,245千円
仕掛品評価損	5,988千円	12,524千円
関係会社株式評価損	14,409千円	14,409千円
棚卸資産廃棄損	7,373千円	6,636千円
環境対策引当金	49,227千円	11,642千円
株式給付引当金	7,540千円	11,373千円
固定資産処分損	5,206千円	15,626千円
減損損失	千円	62,904千円
繰越欠損金	千円	636,870千円
その他	3,073千円	3,073千円
繰延税金資産小計	748,181千円	924,237千円
評価性引当額	562,077千円	439,751千円
繰延税金資産合計	186,104千円	484,485千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	615,302千円	308,399千円
繰延税金負債合計	615,302千円	308,399千円
繰延税金資産(負債)の純額	429,197千円	176,086千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3%	
住民税均等割等	1.2%	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	11.2%	
海外子会社受取配当等源泉税	2.6%	
評価性引当額の増減	0.1%	
震災特例法に基づく税額控除	1.1%	
その他	0.0%	
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	22.2%	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	4,461,584	62,200	239,287 (86,207)	4,284,497	2,956,940	72,397	1,327,556
構築物	754,195		55,072 (2,752)	699,123	569,489	12,205	129,633
機械及び装置	5,999,305	104,717	39,683	6,064,339	5,580,649	126,570	483,690
車両運搬具	43,399			43,399	39,359	3,916	4,039
工具、器具及び 備品	244,706	1,751	5,878 (85)	240,579	223,985	7,402	16,593
土地	3,304,432	4	103,199 (103,199)	3,201,237			3,201,237
建設仮勘定	10,881	203,879	168,669	46,091			46,091
有形固定資産計	14,818,506	372,554	611,792 (192,243)	14,579,268	9,370,424	222,491	5,208,843
無形固定資産							
借地権				3,000			3,000
その他				792			792
無形固定資産計				3,792			3,792

(注) 1. 無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

2. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	1,682,662	35,447		1,682,831	35,279
賞与引当金	59,774	59,610	59,774		59,610
役員退職慰労引当金	100,033	2,411		102,444	
環境対策引当金	161,401		41,289	81,940	38,171
株式給付引当金	24,722	13,208	639		37,291

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額9,823千円と株式会社ジェイ・エム・ティの吸収合併に伴う減少額1,673,008千円である。
2. 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、役員の退職慰労制度廃止に伴い、退任時に支給される打切り支給の未払額として、102,444千円を固定負債の「長期未払金」に振り替えたものである。
3. 環境対策引当金の当期減少額(その他)は、会計上の見積りの変更に伴う取崩81,940千円である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、官報に掲載して公告する。 (URL <a href="http://snt.co.jp/">http://snt.co.jp/</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めている。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項各号の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第88期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第88期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第89期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。

第89期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

第89期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書。

2019年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項4号の規定に基づく臨時報告書。

2020年2月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書。

2020年5月27日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

2019年5月15日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書。

2019年9月27日関東財務局長に提出。

#### (6) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書(報告期間 自2020年2月1日 至 2020年2月29日)

2020年3月10日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社シンニッタン  
取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 才川久男

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 亀ヶ谷 顕

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンニッタンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンニッタン及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評

価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シンニッタンの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シンニッタンが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社シンニッタン  
取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

東京都中央区

指定社員 公認会計士 才川久男  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 亀ヶ谷 顕  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンニッタンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンニッタンの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外

事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。